

# 令和元年度 第3回 行財政改革推進会議

## 議 事 要 旨

〔日 時〕 令和元年8月20日（火） 午後6時30分

〔場 所〕 昭島市役所 3階 庁議室

〔出席者〕

### 1 委員

小池満也委員長、田中啓之副委員長、坂村一登委員、山下俊之委員、和田篤彦委員

### 2 事務局

永澤企画部長、横山行政経営担当課長、関谷企画調整担当係長

### 3 傍聴者

2名

〔配付資料〕

- ・第3回行財政改革推進会議 日程
- ・評価シート（案）
- ・第2回会議録（議事要旨）案

〔議事要旨〕

#### 1 平成29・30年度の評価について

取組項目1「時代を捉えたまちづくりの推進」から3「効率的・効果的な財政運営」までについて、事務局より評価シート（案）を示し、説明。

その後、各委員より質疑。

<質疑応答>

#### 全般

- ◆ シートでは29・30年度の評価（案）となっているが、これは会議でのまとめの形という理解でよいか。我々委員の発言でここは変わるものか。【和田委員】
- 事務局が示した案であり、会議で意見等があれば変えていく。【事務局】
- ◆ 前回と比較し、シートが見やすくなった。ただ、主な取組の中で年度によっては空白の部分がある。空白はない方がよいのでは。【坂村委員】
- 例えば、シート3ページの「市民便利帳の発行」については、毎年作っていないため、29年度は空白となっている。委員ご指摘の部分について、全体的に空白がないよう、分かる形で記載をしていきたい。【事務局】

## 1 - (1) 安全・安心なまちづくりの推進

### ① 危機管理体制の確立

- ◆ 主な取組に目標備蓄数 30,000 人とあるが、何年間でどのくらいというのが読み取れない。29 年度の拝島駅前備蓄倉庫の新規整備で 2,200 人とあるが、29 年度末の備蓄は 29,000 人分となっている。目標備蓄数に届いていないが、このあたりの計画はどうか。【山下委員】
- 地域防災計画では避難所生活者を 30,000 人と想定し、備蓄物資を収容する建物の延床面積を基に、備蓄数を算出している。シートの記載では 28 年度末時点で 26,800 人分を確保しており、29 年度の拝島駅前備蓄倉庫の整備で 2,200 人分をプラスし、29,000 人分となった。今後、令和元年度にもう 1 か所備蓄倉庫を整備し、目標備蓄数 3 万に達するという予定である。なお、備蓄食糧については賞味期限があるため、定期的に入れ替えを行っている。【事務局】
- ◆ 取り組まなければならないことはいくつかあると思うが、その中で私が考えるのは、昭島市に住宅を建て、転入してくる方が多いが、自治会にほとんど加入しておらず、避難所等の情報が十分に伝わっていないのではないかと考える。このような方々の参画について、令和元年度に検討するという表記が入ってもよいのではないかと考える。【和田委員】
- 防災のみならず、自治会の活動についても委員ご指摘の部分は課題と考えているため、今後検討していきたい。【事務局】
- ◆ 今後、シートに令和元年度、2 年度が記載されてくるのであれば、「避難行動要支援者名簿の作成」のみならず、運用についても記述していくべきではと考える。【田中副委員長】
- 避難行動要支援者名簿については、自治会に活用をお願いしていくという話もあるため、今後の評価・検証の中で表記を検討していきたい。【事務局】
- ◆ 補足であるが、避難行動要支援者名簿の活用については、老人クラブ連合会に対しても市から要請されている。他の自治体もやられているようなので、今後の表記を検討いただきたい。【小池委員長】

### ② 地域の防犯・防災対策の推進

- ◆ 主な取組に駅前への街頭防犯カメラの設置があるが、通学路の防犯カメラについては表記しないのか。【田中副委員長】
- 各校に 5 台ずつ設置が完了しているため、29・30 年度の主な取組には挙げていない。【事務局】

## 1 - (4) 窓口サービスの充実

### ② 基幹系システムの計画的な更新による最適化の推進

- ◆ 前回の会議で具体的な数値目標がないのかという質問をさせていただいたが、今回の資料でも特に記載がない。このあたりは主管課に確認しているか。【山下委員】
- 主管課に確認したところ、数値的目標は特にないとのことであった。今回の更新については、23 年度に更新した機器が 6 年を経過し、老朽化により安定稼働が見込めなくなるための更新である。また、更新にあたり、個別に導入しているシステムを基幹系のシステムに集約し、物理的なサーバー台数を削減し、コストの削減を図ったとのことであった。更に、機器の更新により安定稼働やセキュリティの向上、システムベンダーの作業の効率化が図られているということであった。【事務局】

- ◆ コストの削減も図られているのであれば、シートに記載してほしい。【山下委員】
- コストの削減については数値化しにくいところであり、記載の仕方など改めて検討したい。  
【事務局】
- ◆ それでは、基本方針1「時代を捉えたまちづくり」については、本日出た意見を反映しつつ、評価を事務局案のとおりとしていきたいがよろしいか。【小池委員長】  
(委員 了承)

## 2 - (1) 税収の確保

### ① 収納率向上に向けた取組

- ◆ 滞納処分前に財産調査を行っていると思うが、これだけ見ると市民は催告後、かなりの割合で滞納処分までいってしまうと考える方がいるかもしれない。実際の財産調査の件数と、それに対する滞納処分の割合というのはどのくらいになるのか。【田中副委員長】
- 財産調査は一人について、各銀行に預金口座があるか否かの調査と、不動産調査や呼びかけも行うので、件数でいうと何万件以上も行っている。差し押さえの一つの要件として、財産があるのに支払いがなくて滞納している方に行うという考え方がある。また、差し押さえする前には督促、催告状も含めて差し押さえを行う旨の通知をしている。【事務局】

### ② 多様な納税方法の推進

- ◆ 市民がクレジットで納付すると、市側も手数料が発生するのか。またはそういう場合、市側に負担がかからないように口座振替への誘導などはあるのか。【田中副委員長】
- クレジット収納、コンビニ収納、口座振替のいずれも手数料がかかっている。納付者のメリットとして、クレジット収納はポイントが付くこと、コンビニ収納は24時間いつでも納付できることなどがあり、納税者のニーズに応じ、収納率の向上のために様々工夫をしているところである。【事務局】

## 2 - (3) 受益者負担の見直し

### ① 受益者負担の定期的な見直し

- ◆ 29年度に使用料及び手数料についての庁内調査を実施とあるが、まとまったものはあるのか。  
【山下委員】
- 事務処理に要する時間や職員人件費などの費用をもとに算出した共通の原価計算シートを作成し、各事業担当課に入力してもらったものを集約している。【事務局】
- ◆ 使用料や手数料などが、市民一人あたりどのくらいの負担率になっているか等は計算しているか。【山下委員】
- 1件あたりどのくらいの手数料と処理費用がかかっているか、計算できているものとできていないものがある。また、人件費の部分などはどこまでを費用と見るかということもあるので、調査内容を再度確認し、可能なものは次回会議でお示しする。【事務局】
- ◆ こうした調査研究を途中行っていることは評価できるが、やりっ放しだと意味がない。どの程度まで分析して課題としていくかが大事だと考える。【山下委員】
- ◆ 松原町コミュニティセンターが新しくできたが、こちらは有料である。一方、市立会館は無

料である。このあたりの有料、無料の違いがわかりづらい。【和田委員】

- 松原町コミュニティセンターは葬儀の関係があり、そこを含めて使用料の価格設定をしている。【事務局】
- ◆ 今後の課題として、受益者負担について一括して管理してもよいのではないかと思う。【和田委員】
- ◆ 社会教育団体は減免扱いとなっているが、それが 100%なのか 50%なのか、施設によって率が異なっている。その辺を分けて資料の中で記載があるとありがたい。【山下委員】

## 2-(4) ふるさと納税の推進

### ① ふるさと納税の推進

- ◆ 小池都知事も言っているが、都民が他県に寄附をするため、都では何百億の税収減が出ており、都政にも影響が出ている。制度の趣旨は理解できるが、寄附をしている人が自分の市にどれだけの影響が出ているかを理解していくことが重要である。広報等で、昭島市の影響はこうであったというのをきちんと市民に報告、PRすべきではないか考える。知らないで寄附している人もいるから周知が必要ではないか。【和田委員】
- 周知により、逆の方に伸びてしまう可能性もあり、方法をよく検討していく必要があると考える。ここで制度が変わり、寄附額の3割に抑えるということと、地元の生産品以外は対象外となったので、それらの影響についても慎重に見極めていく必要がある。昭島市においても毎年、寄附控除が多く、影響額については当初想定よりも伸びている状況である。【事務局】

## 2-(5) 更なる歳入の確保

### ① 施設命名権収入及び広告掲載料の拡充

- ◆ 広告入冊子等の寄贈受入について、29年度はこんにちは赤ちゃんガイドブックと窓口用封筒の2つが記載されているが、金額はどのくらいになるのか。寄贈した企業も寄附額が評価されるというところで、更なるインセンティブになるとよいのではと考える。【和田委員】
- これらの冊子等では、寄贈元の企業が他企業の広告枠を設けており、広告を掲載した企業から一定の手数料を徴収している。【事務局】
- ◆ 冊子等を市で発注し、寄附額を引いたものを企業が請求するのか。【和田委員】
- 完成品を寄贈していただくだけであり、市と寄贈元との金銭のやり取りはない。【事務局】
- ◆ 市が発注した場合はいくらで、寄贈受入によりいくら削減できたということを掲載すると良いのではないか。【和田委員】
- 寄贈受入については見積などを取っていないため、単純に比較することは難しい。同様の冊子等を発注している場合など、比較できそうなものがあれば掲載を検討したい。【事務局】
- ◆ それでは、基本方針2「財源の確保」についても、評価を事務局案のとおりとしていきたいがよろしいか。【小池委員長】

(委員 了承)

### 3－（１）行政評価制度の再構築

#### ① 行政評価制度の再構築

- ◆ 事務事業評価について毎年実施されていると思うが、どういうふうにやってどうなったかというところを具体的に入れて欲しい。また、制度の再構築に努めるということであるが、どういふことでこの項目に入れているのかが見えてこない。2009年頃から民主党が事業仕分を始め、昭島市も外部評価を開始したと思う。制度の再構築ということは内部評価のみならず、外部評価や第三者機関を設けながら、事務事業について見直しをするような制度の再構築を目指しているのか、そうではなくて内部評価だけということなのか、そういったところが見えない。

内部評価は自分たちがやることだから低く評価することはないと思う。外部評価の時にも市民的視点からもう少し意見が出ていたと思う。制度の再構築を謳っているのであれば、そういうところも入れていく必要があるのではないかとすることを委員の評価として中に入れて欲しい。それが難しいということであれば、内部評価の基準をきちんと設けているのかということが重要であると考えます。【和田委員】

### 3－（２）補助金等の適正化

#### ① 補助金等の適正化

- ◆ 市が補助金を出している以上、交付を受けた団体は必ず市に1年間の活動報告と収支決算報告を出していると思うが、金額の大きい所については監査がされているのか。【和田委員】
- 自治会連合会や商工会事務局など、金額の大きい所は監査で選定をしながらやっている状況である。【事務局】
- ◆ 監査事務局のものと併せて、担当課も監査を行っているのかどうか和田委員のご質問の一つではないか。自治会連合会はやっているが、単一の自治会はやっていないと思う。恐らくそういう差を指摘されているのではないかと。【小池委員長】
- 単一自治会については、事務報告と決算報告をご提出いただき、市が確認している。これと併せて、監査事務局がいくつかを選定して監査している状況である。【事務局】
- ◆ 監査を踏まえて、次年度の補助金についても検討はなされるのか。【和田委員】
- 監査時に次年度の補助金を検討することはしない。【事務局】

### 3－（３）民間活力の有効活用

#### ② 指定管理者制度やPPP／PFIの活用

- ◆ 指定管理者制度を導入してどうだったのかということが気になる。例えば、今後の取組方針に「調査、研究」とあるが、「評価、取組、研究」のような形で、段階的に評価も行っていく必要があると感じた。【田中副委員長】

### 3－（４）公共施設マネジメントの推進

#### ① 公共施設等総合管理計画に基づく取組の推進

- ◆ 公共施設について、施設使用料や維持管理費など受益者負担につながるような状況を市民がどのくらいわかっているのかということが重要である。市民に理解を求めるようなPRをやっていく必要があるのではないかと。【和田委員】
- 今年度、個別施設計画の策定に向け、その前段として、29・30年度に庁内説明会や施設の老

朽化度調査など、一定の取組を実施してきた。今後は外部委員による検討委員会を秋頃に立ち上げ、意見をいただきながら方針を固めていきたいと考えている。市民への説明も行う中で、受益者負担という意見が出るかはわからないが、公共施設について考えていただく機会を設けたいと考えている。【事務局】

- ◆ 事務局案だけでなく、市民の意見を求めるという項目も入っているのか。【和田委員】
- 案に対しパブリックコメントを実施する予定である。公共施設等総合管理計画の中では、早急に取り組まなければならない施設の記載もあり、今後施設の維持管理にかかる費用や方向性等について個別施設計画案を示して一定の説明をし、ご理解いただきながら施設の集約化を図っていききたいと考えている。【事務局】

### 3 - (5) 広域連携の推進

#### ① 広域連携の推進

- ◆ 主な取組にある「創業支援事業」の具体的な内容は。【小池委員長】
- 29・30年度とセミナーを開催しているが、この中で専門の講師を呼びながら講義を受けていただくとともに、補助金制度を活用して実際の創業につなげていくための事業である。【事務局】

#### ② ごみ処理の広域化に向けた取組

- ◆ 29年度の評価案が「A」となっているが、事務局の説明を聞いている範疇では、29・30年度の内容に全く変更がないように思える。他の事業では、内容に変更がない場合は「B」であると思うので、中身について具体的な取組があったというものがなければ評価「A」は厳しいと考える。【山下委員】
- 事務局案として「A」評価としたが、委員ご指摘のとおり修正させていただく。【事務局】
- ◆ 「ごみ処理の広域化に向けた取り組み」として、元々のごみ処理の必要性はごみの減量化である。広域化の推進のみならず、ごみ減量化の推進ということを何らかの形で入れておく必要があるのではないかと。【山下委員】
- 本項目については、事務局としても各委員からご意見をいただきたい。【事務局】
- ◆ 今後の取組方針に、「プランの計画期間内（令和2年度まで）の広域化は行わない」との記載があるが、これは市長の方針か。また市長の方針であるとしても、本当にこれでいいのかという思いがある。私は岩手県に10年いたが、ごみ処理は広域連携が当たり前だった。今の時代、一つの自治体に一つの焼却場という考えではないと私は思っている。つまり、「広域化は行わない」と言い切っているのかどうかということである。逆に、私は「計画期間内での方針は変えない」など、別の表現をした方がよいのではないかと考える。「令和2年度まで」とは書いてあるが、取り方によっては「令和2年度以降も」と取られかねない。「広域化」という言葉を使うと、間違えて取られかねないという懸念がある。【和田委員】
- 西多摩衛生組合の加入断念については、市長のみならず、議会からも理解いただいているところである。また、ごみ処理の広域化については、取組当初はごみが想定以上に多かったところがあり、現状では焼却炉を一定の修繕をしながら使用していくことは可能であることがわかり、このような結論に至った。

今後の取組方針としては、「西多摩衛生組合との広域化を行わない」というように限定して表記し、「これまで考えていたものがなくなった」というニュアンスとしたいと考える。【事務局】

- ◆ 焼却炉は人口 30 万人くらいで 1 か所が適正と言われている。【山下委員】
- 昭島市には 2 つの焼却炉があるが、広域化の検討に入っていた時は 2 つとも使用していた。現在は 1 つの炉でもそれほど負担がかからない形で使用している。よって、2 つの炉を見ながらの使用が可能であることや、当初想定していたよりもごみの減量化が進んできたことなどがこうした決定に至ったということを担当課から聞いている。【事務局】
- ◆ 新聞記事を読むと、西多摩衛生組合への加入を昭島が断ったというように書かれ、昭島が悪者のような扱いになっている記事もある。実態をよく聞くとそうではないのに、こういった報道をされてしまうというのは、情報を発信する市の方にも少し言葉足らずの部分があったのではないかという思いもある。【和田委員】
- ◆ これまでの議論のとおり、広域化を行わないと断言してしまうとよろしくないという印象は受けた。【坂村委員】
- ◆ ごみの減量化を進めることは良い。もう一つの西多摩衛生組合への加入は断念したが、長期的スパンで考えるとごみ処理は広域化が望ましいというところが付記されていればよいか。【小池委員長】
- ◆ 中長期的な検討を行い、ごみの減量化というところで項目としては残した方がよいと考える。【田中副委員長】
- 西多摩衛生組合への加入については記載のとおり断念したが、ごみ減量化への取組については担当課も進めているので、項目としては残して記載していきたい。【事務局】
- ◆ それでは、基本方針 3 「効率的・効果的な財政運営」については、委員より意見のあった、3 - (5) ② 「ごみ処理の広域化に向けた取組」の評価を 29・30 年度とも「B」とし、その他については事務局案のとおりとしていきたいがよろしいか。【小池委員長】  
(委員 了承)

2 その他  
特になし。

次回の審議会は、10 月 16 日 (水) ※の午後 6 時 30 分から開催することを確認し、閉会した。

#### ※事務局追記

次回 (第 4 回) の開催を 10 月 23 日 (水) 午後 6 時 30 分から日程変更